

令和2年産業連関構造調査(資本財販売先調査)

秘

資本財販売先調査票

この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。



政府統計

☆この調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。
☆この調査票は、統計以外の目的に使用することは絶対にありません。

★産業連関表とは？

産業連関表は、国内経済において一定期間（通常1年間）に行われた財・サービスの産業間取引を一つの行列（マトリックス）に示した統計表です。

具体的には、生産活動を行うために、どの産業からどれほどのモノを購入し、サービスを必要としたか（投入状況）、一方で、生産したモノやサービスを、どの分野に売っているか（産出状況）といった、いわゆる「サプライチェーン」の全体像を一つの表にまとめたものです。

★本調査の目的

本調査は、この産業連関表を作成するために、貴社で生産された製品の販売先（取引先）別の販売高（売上高）を調査するものです。

特に、本調査では「資本財」※に関する製品について調査を行い、どの資本財製品が、どの産業の資本向けに販売されているかを調査するものです。

※本調査においては、貴社の対象となる調査品目をあらかじめ指定していますので、その製品について記入してください。

★調査の対象期間

調査対象期間は、原則として令和2年の1年間（暦年又は令和2年を最も多く含む決算期間（12か月））です。

★調査票の提出期限

ご記入いただいた調査票は、**令和3年11月30日（火）**までに提出をお願いします。

企 業 の 名 称	(プレプリント)	企 業 の 所 在 地	(プレプリント)
担 当 部 課 名			
担 当 者 名		電 話 番 号	(内線 :)

企 業 番 号	(プレプリント)
---------	----------

法人番号(13桁)													法人番号が指定されていない場合は、 右の□にレ印を記入してください。	☐
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------------------------------------	--------------------------

経 済 産 業 省

1. 調査品目

本調査においては、貴社の以下の品目を調査対象としています。「2. 年間販売高」及び「3. 国内設備投資向け販売高の販売先産業別内訳」については、以下の品目に関する販売高を記入してください。

品目コード	調 査 対 象 品 目 名
(プレプリント)	(プレプリント)

個別品目の名称

記入の手引 別表1「調査品目表」を参照し、上記調査対象品目に該当する具体的な品目名称を「品目例示」の中から選んで記入してください。

2. 年間販売高

「1. 調査品目」に記載された対象品目の年間販売高及びその内訳(最終的な販売先)について記入してください。なお、金額は可能な限り「消費税**抜き**」で記入してください。

販売高計・内訳		兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	円	
年間販売高計		A								→貴社内での製造設備等として使用した機器及び貴社が他社へ行う賃貸用の機器も含みます。 (「A」欄は「C」欄～「H」欄までの計と一致します。)
	うち輸入	B								
国内設備投資向け販売高	民間向け	C								→貴社内での製造設備等として使用した機器及び貴社が他社へ行う賃貸用の機器も含みます。 ここに記入した金額の販売先産業別の内訳を、右頁に記入してください。
	官公庁及び公的企業向け	D								
建設投資向け販売高		E								→建物に付随する照明施設、放送設備、冷暖房設備、エレベータ等で貴社が直接ユーザーへ販売(または工事等)したものではなく、 建設会社に販売したもの を記入してください。
原材料向け販売高		F								→部品・附属品として販売したもの(例:業務用エアコンメーカーへ販売した冷凍機、農業機械メーカーに販売したはん用内燃機関等、 それ自体が製品であり、かつ最終製品に組み込まれるもの の販売高)を記入してください。
消費者向け販売高		G								→国内の一般消費者向けに販売したものを記入してください。
輸出向け販売高		H								
消費税の扱い(どちらかを○で囲んでください) 1. 税抜き 2. 税込み										

3. 国内設備投資向け販売高の販売先産業別内訳

- ・「2. 年間販売高」の「民間向け（C）」、「官公庁及び公的企業向け（D）」について、産業別に内訳を記入してください。なお、「D」には、中央官庁、地方公共団体のほか、独立行政法人等向け販売も含まれます（詳細は、「記入の手引」の別表2「販売先産業の分類表」をご覧ください。）。
- ・金額での記入が困難な場合は、「合計 114」の欄に金額を記入したうえで、これを100.0とした構成比で記入しても構いません。

【記入上の留意点】

- ・「販売先産業」は、「最終的な販売先」を指します。よって、貴社製品が卸売業者や小売業者を経由して販売される場合の販売先産業は「卸売業」「小売業」ではなく、最終的な販売先に該当する産業を記入してください。なお、最終的な販売先が卸売業者、小売業者の場合は、「卸売業（商社を含む）73」「小売業 74」の欄に記入してください（例：卸売業者向けにトラックを販売）。
- ・貴社内での製造設備として使用する機器は、貴社の属する販売先産業に記入してください。
- ・貴社が他社へ賃貸する機器は、「物品賃貸業向け（自社の賃貸部門向けを含む） 103」の欄に記入してください。

販 売 先 産 業		C 民 間 向 け										D 官 公 庁 向 け 公 的 企 業 向 け									
		金 額					又は構成比					金 額					又は構成比				
		兆	千億	百億	十億	千億円	百万円					兆	千億	百億	十億	千億円	百万円				
合 計		114					100.0										100.0				
農 林 漁 業	耕種農業	1						金額で記入できない場合は、右欄に構成比を記入してください。													
	畜産業	2																			
	農業サービス業	3																			
	林業	4																			
	漁業・養殖業	5																			
鉱 業	石炭・原油・天然ガス鉱業	6																			
	その他の鉱業	7																			
飲 食 料 ・ 飼 料 ・ た ば こ 製 造 業	食料品製造業	8																			
	飲料製造業（酒類、その他の飲料）	9																			
	飼料・有機質肥料製造業	10																			
	たばこ製造業	11																			
織 維 製 品 製 造 業	繊維工業（糸、織物、ニット生地、染色整理、網、網、レース、製綿等）	12																			
	衣服・その他の繊維既製品製造業（じゅうたん含む）	13																			
パルプ・紙・紙加工品・ 木 製 品	木材・木製品製造業	14																			
	家具・装備品製造業	15																			
	パルプ・紙製造業（板紙、加工紙等）	16																			
	紙加工品製造業（ノート、紙袋、段ボール箱等）	17																			

（裏面に続く）

販 売 先 産 業			C 民 間 向 け										D 官 公 庁 向 け									
			金 額					又は構成比					金 額					又は構成比				
			兆 億	千 億	百 億	十 億	千 万	百 万 円					兆 億	千 億	百 億	十 億	千 万	百 万 円				
化 学 製 品 製 造 業	化学肥料製造業	18																				
	無機化学工業製品製造業	19																				
	石油化学基礎製品製造業	20																				
	有機化学工業製品製造業	21																				
	合成樹脂製造業	22																				
	化学繊維製造業	23																				
	医薬品製造業	24																				
	化学最終製品製造業 (石鹼、化粧品、塗料等)	25																				
石 油 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	石油製品製造業	26																				
	石炭製品製造業 (コークス、練炭、豆炭等)	27																				
プ ラ ス チ ッ ク ・ ゴ ム 製 品 製 造 業	プラスチック製品製造業 (履物を除く)	28																				
	ゴム製品製造業 (プラスチック製履物を含む)	29																				
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	ガラス・ガラス製品製造業	30																				
	セメント・セメント製品製造業	31																				
	陶磁器・同関連製品製造業	32																				
	その他の窯業・土石製品製造業 (耐火物、炭素製品、研磨材等)	33																				
鉄 鋼 業	銑鉄・粗鋼製造業	34																				
	鋼材製造業	35																				
	鋳鍛造品製造業	36																				
	その他の鉄鋼製品製造業	37																				
非 鉄 金 属 製 造 業	非鉄金属製錬・精製業（再生を含む）	38																				
	非鉄金属加工製品製造業 (伸銅品、電線・ケーブル等)	39																				
金 属 製 品 製 造 業	建設・建築用金属製品製造業 (鉄骨、橋りょう、アルミサッシ等)	40																				
	その他の金属製品製造業 (缶、ガス・石油機器等)	41																				
は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	はん用機械器具製造業	42																				
生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	生産用機械器具製造業	43																				
業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	業務用機械器具製造業	44																				
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	電子デバイス製造業	45																				
	その他の電子部品製造業 (コンデンサ、抵抗器、電子回路等)	46																				
電 気 機 械 器 具 製 造 業	産業用電気機械器具製造業 (配線器具、内燃機関電装品等)	47																				
	民生用電気機械器具製造業	48																				
	電子応用装置・電気計測器製造業	49																				
	その他の電気機械器具製造業 (照明器具、電池等)	50																				

金額で記入できない場合は、右欄に構成比を記入してください。

金額で記入できない場合は、右欄に構成比を記入してください。

販 売 先 産 業			C 民 間 向 け							D 官 公 庁 向 け										
			金 額					又は構成比	金 額					又は構成比						
			兆 億	千 億	百 億	十 億	千 億		百 万 円	兆 億	千 億	百 億	十 億		千 億	百 万 円				
情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	通信機械器具・同関連機械器具製造業、 映像・音響機械器具製造業	51																		
	電子計算機・同附属装置製造業	52																		
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	乗用車製造業	53																		
	その他の自動車製造業	54																		
	自動車部品・同附属品製造業	55																		
	船舶製造業・同修理業	56																		
	鉄道車両製造業・同修理業	57																		
	その他の輸送機械製造業・同修理業 (航空機、自転車等)	58																		
	印刷・同関連業（製版、製本等）	59																		
そ の 他 の 製 造 業	なめし革・毛皮・同製品製造業	60																		
	その他の製造業	61																		
再生資源回収・加工処理業（リサイクル業）		62																		
建 設 業	建築業	63																		
	建設補修	64																		
	土木	65																		
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	電力（水力、火力、原子力発電）	66																		
	電力（風力発電）	67																		
	電力（太陽光発電）	68																		
	電力（その他の再生可能エネルギー 利用発電）	69																		
	ガス・熱供給業	70																		
	水道業	71																		
	廃棄物処理業	72																		
卸 売 ・ 小 売 業	卸売業（商社を含む）	73																		
	小売業	74																		
金 融 ・ 保 険	金融・保険業	75																		
不 動 産 業	不動産仲介及び賃貸業	76																		
	住宅賃貸業	77																		
運 輸 ・ 郵 便 業	鉄道輸送業	78																		
	道路輸送業	79																		
	水運業	80																		
	航空輸送業	81																		
	貨物利用運送業	82																		
	倉庫業	83																		
	運輸附帯サービス業（水運施設管理）	84																		
	運輸附帯サービス業（航空施設管理）	85																		
	旅行・その他の運輸附帯サービス業	86																		
	郵便・信書送達業	87																		

（裏面に続く）

販 売 先 産 業			C 民 間 向 け										D 官 公 庁 向 け									
			金 額					又は構成比					金 額					又は構成比				
			兆	千億	百億	十億	千百万						兆	千億	百億	十億	千百万					
情 報 通 信 業	通信業	88																				
	放送業	89																				
	情報サービス業	90																				
	インターネット附随サービス業	91																				
	映像・音声・文字情報制作業 （新聞・出版業を含む）	92																				
公 務	国家公務（自衛隊を除く）	93																				
	地方公務	94																				
	自衛隊	95																				
教 育 ・ 研 究 機 関	教育機関	96																				
	研究機関	97																				
医 療 ・ 福 祉	医療機関	98																				
	保健衛生機関	99																				
	社会保険・社会福祉事業	100																				
	介護事業	101																				
他に分類されない会員制団体サービス業	他に分類されない会員制団体サービス業 （経済団体、宗教団体、労働組合）	102																				
対 事 業 所 サ ー ビ ス 業	物品賃貸業 （自社の賃貸部門向けを含む）	103																				
	広告業	104																				
	自動車整備業・機械修理業	105																				
	その他の企業向けサービス業	106																				
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	旅館、ホテル、その他の宿泊所	107																				
	飲食サービス	108																				
対 個 人 サ ー ビ ス 業	洗濯・理容・美容・浴場業	109																				
	娯楽サービス業 （映画館、遊園地、レジャー産業）	110																				
	その他の対個人サービス業 （旅行業を除く）	111																				
そ の 他 の 産 業	その他の産業（ ）	112																				
不 明		113																				

ご協力ありがとうございました。

備 考